

# 第2期

## 別府市スポーツ推進計画



(写真)

- 左 別府市総合体育館「べっぷアリーナ」
- 右 野口原総合運動場陸上競技場

令和 5 年 4 月

別府市

# はじめに

本市は、2007(平成19)年度に「第1期別府市スポーツ振興計画」を策定し、2009(平成21)年度の改定で「(1)行政主導から市民の民主的・主体的な活動を支援していく。」「(2)中央集中方式から地域分散方式に方向転換をしていく。」を基本方針として、関係団体の皆様にご協力いただきながら、様々なスポーツ振興施策を推進してきました。

国においては、2017(平成29)年度に「第2期スポーツ基本計画」を策定しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとすることで、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしています。

また国は、2022(令和4)年度に5か年計画である「第3期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツの価値を高めるための新たな「3つの視点」を支える施策として、スポーツを「つくる/はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」の実現に取り組んでいます。

そのような中、ラグビーワールドカップ2019™日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、スポーツに対する国民的な機運は高まっており、また本市としても積極的に参画してきたところです。

本市は、それらの経験を活かしたスポーツ振興に係る施策を展開していくとともに、少子高齢化による地域をとりまく情勢やスポーツに対する住民意識が変化していることなども勘案した上で、今回「第2期別府市スポーツ推進計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、教育委員会や関係スポーツ団体と更に連携を深めながら、競技スポーツの振興と生涯スポーツの推進、スポーツ施設の整備等に努めるとともに、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを進めて参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました別府市スポーツ推進審議会の委員の皆様をはじめ、多くの関係の方々に心から感謝申し上げますとともに、今後のスポーツ振興に市民の皆様のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

別府市長 長野 恭祐

## 一目次一

計画策定にあたって ······	1
1. 計画策定の目的 ······	1
2. 計画の位置付け ······	1
3. 計画期間 ······	1
第1章 別府市のスポーツの現況と課題 ······	2
1. 上位計画・関連計画 ······	2
2. 別府市民ニーズ調査 ······	5
3. 別府市におけるスポーツを取り巻く課題 ······	9
第2章 計画の基本方針 ······	11
1. 計画の基本理念 ······	11
2. 計画の基本目標 ······	12
第3章 具体的な取組 ······	14
1. 施策体系表（目次） ······	14
2. 具体的な取組の内容 ······	16
3. 数値目標 ······	27
第4章 計画の実現に向けて ······	28
1. 計画実現の推進体制 ······	28

# 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の目的

成熟社会、長寿社会が到来し、生活水準の向上や余暇時間が増加する中で、スポーツやレクリエーション活動を楽しむ市民が増加し、活動内容も多彩になっています。

別府市では、国のスポーツ振興基本計画を参照し地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を行うため、平成22年3月にスポーツ振興計画を策定しました。スポーツ振興審議会（現スポーツ推進審議会）を中心とした推進体制のもと、本計画実現に向けてスポーツの活動や施設の充実等に力を入れています。

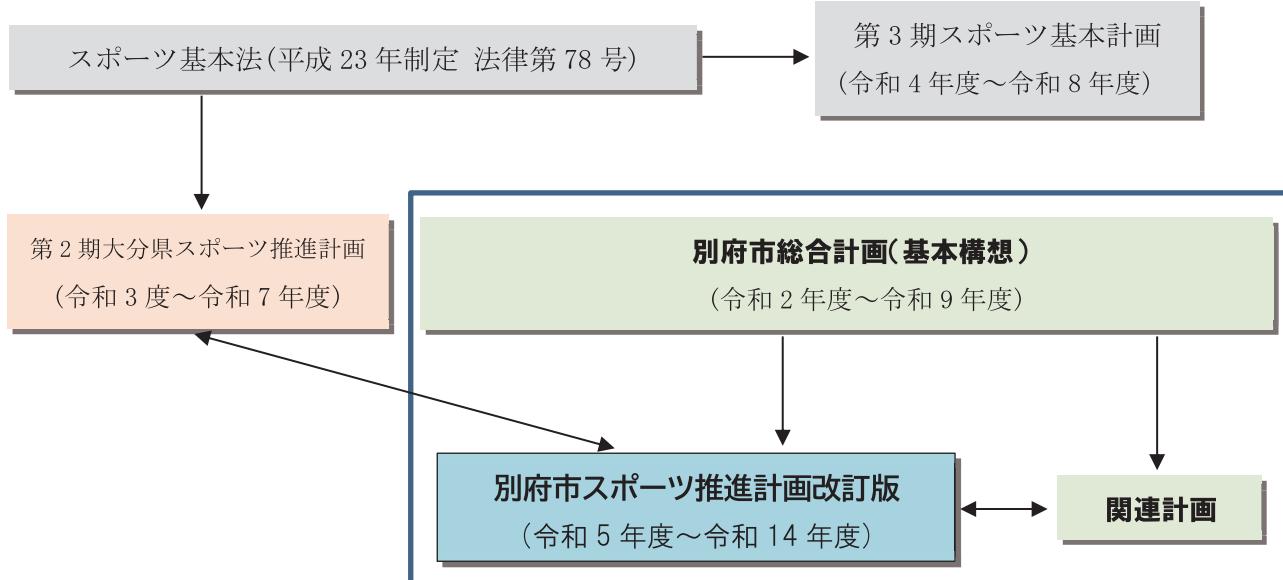
この間、ラグビーワールドカップ2019™日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)の開催を受け、スポーツに対する国民的な気運は高まりを見せています。また、国においては第3期スポーツ基本計画が策定され、大分県でも第2期スポーツ推進計画が策定されるなど、上位計画の見直しが進んでいます。

このような国や県の動向に加えて、本市では高齢化の進展や少子化によるスポーツクラブの維持が困難になる事例もみられるなど地域をとりまく情勢やスポーツに対する住民意識等も変化していることから、スポーツ推進計画の策定を行います。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、国の「スポーツ基本法」の第10条に位置付けられている「地方スポーツ推進計画」です。国の「スポーツ基本計画」や「大分県スポーツ推進計画」との整合を図るとともに本市の最上位計画である「別府市総合計画」におけるスポーツ分野の部門計画として、具体的な取組の方向性を示すものとして位置付けられています。また、関連計画と整合や連携を図ります。

### ■計画の位置付け



## 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度からの10年間とし、中間に見直しを検討します。

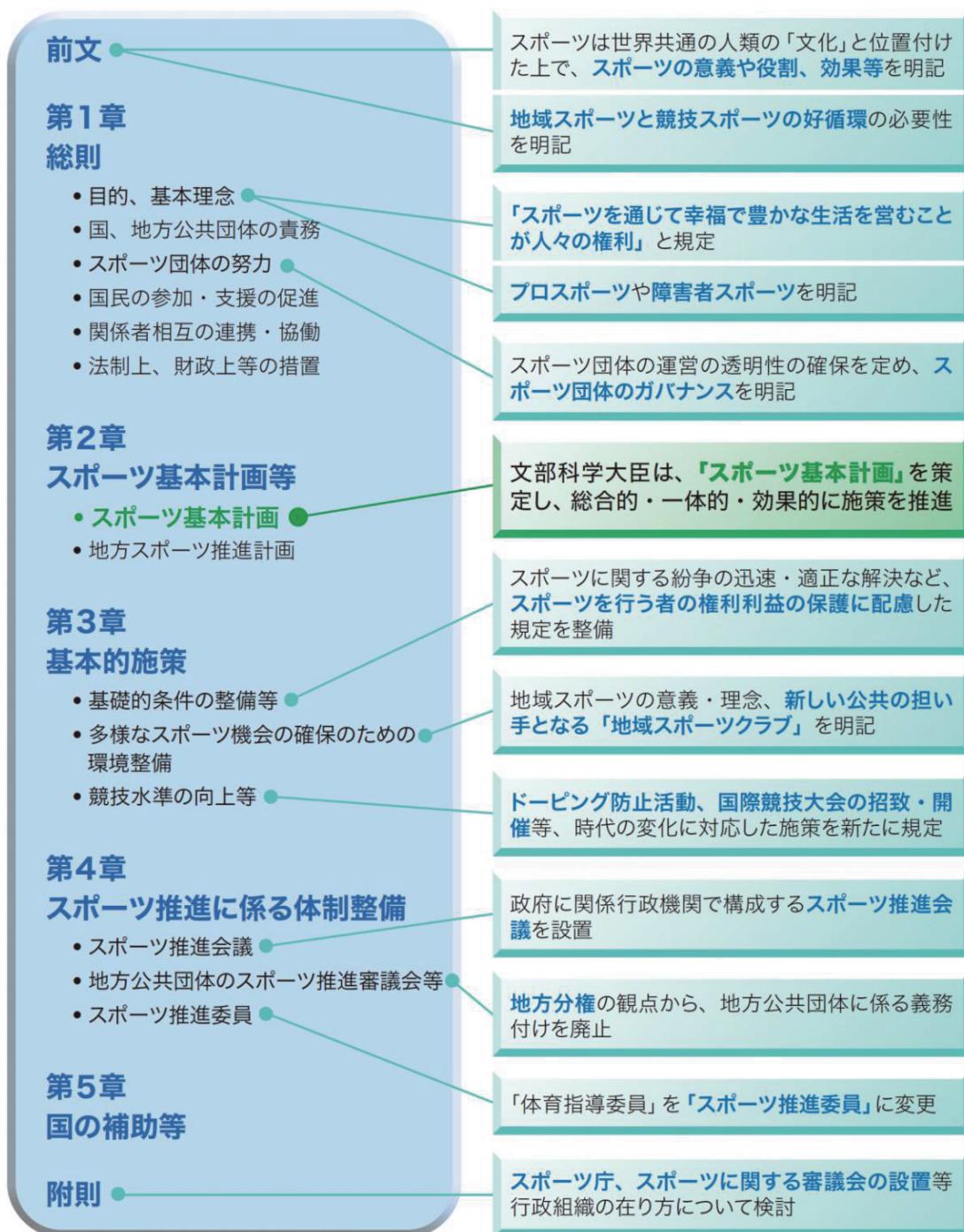
# 第1章 別府市のスポーツの現況と課題

## 1. 上位計画・関連計画

### (1) スポーツ基本法

平成23年6月、50年ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され、「スポーツ基本法」が制定されました。同法において、スポーツは世界共通の人類の「文化」として位置付け、また「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利」であるとする、「権利としてのスポーツ」などを基本理念に定め、スポーツがすべての人々にとってより身近な存在となり、心身の健全な発達、活力ある社会の実現などを目的として定めた法律です。

#### ■スポーツ基本法の概要



## (2) スポーツ基本計画

平成 24 年 3 月、「スポーツ基本法」に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。同計画では、「スポーツ基本法」に示された理念の実現に向け、平成 24 年度から 10 年間のスポーツ推進の基本方針を掲げています。令和 4 年 3 月に策定した第 3 期スポーツ基本計画では、令和 8 年度までの 5 年間における総合的かつ計画的に取り組むべき施策が示されています。

### ①スポーツを通じて目指す社会

「スポーツ基本計画」では、スポーツの果たす役割の重要性をふまえ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点に取り組むべき施策が下記のように示されています。

#### ■「新たな 3 つの視点」

1. スポーツを「つくる／はぐくむ」
2. スポーツで「あつまり、ともに、つながる」
3. スポーツに「誰もがアクセスできる」

### ②スポーツ推進の基本方針

スポーツ基本計画では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、課題ごとに政策目標を設定し、スポーツの推進に取り組むことで、スポーツ立国の実現を目指しています。

### ③第 3 期スポーツ基本計画で取り組む施策

第 3 期計画の基本方針に基づき今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき具体的な施策をテーマ別に 12 個定め、それぞれの施策に具体的な政策目標を掲げています。

#### ■12 の具体的施策内容

1. 多様な主体におけるスポーツ機会の創出
2. スポーツ界における DX の推進
3. 国際競技力の向上
4. スポーツの国際交流・協力
5. スポーツによる健康増進
6. スポーツの成長産業化
7. スポーツによる地域創生、まちづくり
8. スポーツを通じた共生社会の実現
9. 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
10. スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
11. スポーツを実施する者の安全・安心の確保
12. スポーツ・インテグリティの確保

### (3) 第2期大分県スポーツ推進計画

#### ①概要

「大分県スポーツ推進計画～チャレンジ！おおいたスポーツプラン2021～」は、スポーツの推進に関するこれまでの取組の成果をふまえつつ、社会の変化や多様化する県民のニーズに適切に応え、県民の誰もが生涯にわたって主体的にスポーツに親しめる環境を整えていくために、令和3年度から概ね10年を見通した新たな県のスポーツ振興の基礎となる計画です。

#### ②改訂の目的

ラグビーワールドカップ2019™日本大会、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）の開催など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中、令和3年4月に令和3年度から概ね10年間に取り組む総合的な指針を示すため県推進計画を改訂しました。本改訂版では、県民の誰もが、それぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができる県の実現を目指すことを目的としています。

#### ③改訂版の施策体系

「県民総参加、スポーツ力を高め、明るく元気な大分の創造」を基本理念に、4つの基本目標を掲げ、具体的な取組を掲げています。

#### ■4つの基本目標

##### 1. 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ・県民が心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、ライフステージに応じたスポーツを推進する。
- ・障がいのある人や女性など、これまでスポーツに親しむ機会が少なかった人がスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実等を図る。
- ・県民の誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの質的充実を支援する。

##### 2. 県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実。
- ・スポーツ活動の場の充実を図る。
- ・スポーツ関係団体のガバナンス向上や指導者の養成・確保等を図る。

##### 3. 世界に羽ばたく選手の育成

- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘を図るとともに、一貫指導体制を構築する。
- ・優秀選手の育成・強化、競技力を支える指導者等、人材の養成・確保を図る。
- ・競技団体等との連携により競技力を支える環境整備を推進する。

##### 4. スポーツによる地域の元気づくり

- ・大規模スポーツイベントや事前キャンプの誘致に努め、地域との交流や情報発信により、地域の活性化に貢献する。
- ・スポーツ施設やスポーツイベントなどの地域資源の活用により、県民のスポーツへの関心拡大と親しむ機運の醸成を図る。
- ・ラグビーワールドカップ2019の成果を着実に引き継いでいくことで、ラグビー文化の定着や国内外からの誘客等による地域活性化を図る。

## 2. 別府市民ニーズ調査

### (1) 市民意識調査の総括

#### ①アンケート調査の概要

##### ○調査の目的

- 今後重点的に取り組むべき施策の方向性等を検討するための基礎資料を得る目的で、市民のスポーツに関する取組の実態や今後の意向等を把握する調査を実施しました。

##### ○調査実施時期（方法）

- 令和4年6月27日～7月11日（郵送法による配布・回収）

##### ○調査対象

- 18歳以上の市民から3,000名を無作為に抽出

##### ○回収状況

- 配布数3,000部、回収数951部、回収率31.7%

#### ②結果のまとめと考察

##### 1. 運動・スポーツの実施状況と意向について

市民の「運動・スポーツ活動の実施状況」を訊ねたところ、全体結果としては「週3日以上」22.2%、「週1～2日」24.9%でした。この2つの回答カテゴリーは、いわゆる「定期的な運動・スポーツ実施頻度」であり、本市では47.1%であります（図1）。この数値は、国が目標としている数値（65%程度）に比べて低い状況にあります。

しかし、「今後の運動・スポーツの実施意向」をみると、「週3日以上」27.0%、「週1～2日」37.9%となり、64.9%の市民が「定期的な運動・スポーツ実践」の意向があることがわかりました（図2）。今後の住民ニーズに応えるためには、気軽に参加できる教室等の開催や誰でも楽しめる運動やスポーツ種目の開発・提供といった取組が求められます。

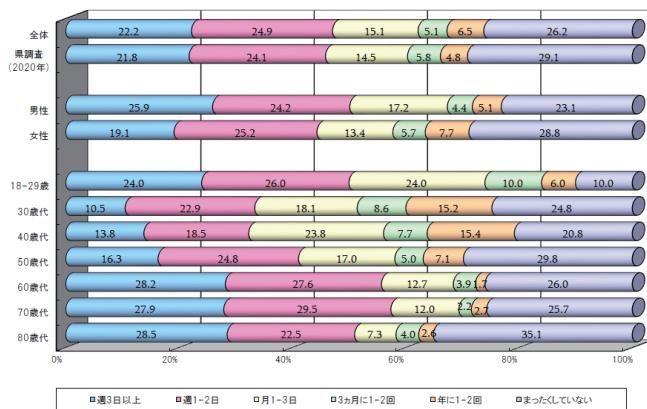


図1 運動・スポーツの実施状況 (%)



図2 今後の運動・スポーツの実施意向 (%)

##### 2. スポーツ施設の整備・充実について

市民の充実した運動・スポーツ活動を保障するためにもスポーツ施設の整備や充実は不可欠になります。市民意識調査では、「別府市のスポーツが盛んになるために重要な事柄」を14項目設定し、それぞれに対する重要性を「4 大変重要だと思う」から「1 まったく重要と思わない」で回答してもらいました。結果としては、「地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備」が3.30で最も高くなり、また、自由記述回答においては、「施設のきれいさ」や「冷暖房設備の充実」等、

利用するにあたっての快適さを求める意見が多く見られました。

表1 市民が抱く「別府市のスポーツが盛んになるための事柄」(4~1の平均値)

項目	全 体	県調査 (2020年)	性 別		年 齢						
			男 性	女 性	18~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
地域で身近に利用できるスポーツ施設の整備	3.30	3.36	3.26	3.34	3.64	3.46	3.39	3.31	3.22	3.10	3.31
学校の先生以外の指導者が運動部活動の指導にあたる	3.13	3.05	3.09	3.17	3.04	3.32	3.36	3.13	3.07	3.07	2.87
気軽にスポーツが行なえる地域のスポーツクラブづくり	3.12	3.11	3.01	3.22	3.35	3.27	3.21	3.31	3.04	2.85	2.98
高等学校の運動部活動の充実	3.01	3.12	3.05	2.98	3.20	2.91	3.04	2.98	2.97	3.05	3.02
中学校の運動部活動の充実	3.00	3.13	3.06	2.95	3.23	2.86	3.04	2.93	2.96	3.07	3.02
障害者スポーツの更なる振興	3.00	—	2.99	3.02	3.19	2.92	2.92	3.06	2.99	2.96	3.12
小学校への体育専門教師の配置	2.94	2.89	2.89	2.98	2.78	2.96	3.04	3.04	2.93	2.92	2.74
スポーツ情報の提供	2.94	2.97	2.90	2.98	3.08	3.00	3.07	3.07	2.90	2.78	2.71
競技力向上のため、優れた指導者の養成や選手育成	2.87	2.93	2.87	2.88	2.98	2.71	2.90	2.94	2.88	2.83	2.94
地域にスポーツのリーダーや指導者の配置	2.84	2.91	2.78	2.89	2.82	2.75	2.82	2.88	2.84	2.82	2.92
健康に関する教室や講演会の開催	2.82	2.88	2.75	2.89	2.84	2.62	2.77	2.82	2.87	2.80	3.04
国際的なスポーツイベントの積極的誘致	2.66	—	2.66	2.67	2.88	2.42	2.63	2.86	2.62	2.67	2.67
一流アスリートやチームの合宿誘致	2.66	—	2.68	2.65	2.69	2.50	2.61	2.82	2.61	2.72	2.65
県民体育大会での総合成績の向上	2.62	—	2.64	2.60	2.67	2.53	2.50	2.55	2.60	2.68	2.89

※複数回答であるため、全体結果をもとに降順並び替え処理を実施している。

### 3. 地域スポーツ活動団体の役割について

市内には数多くのスポーツ活動団体が存在していますが、多くの市民は「参加したいが情報が不足している」状態と言えそうです。既存のスポーツ活動団体の活動内容や参加方法等、広く周知・広報できる方法を検討します。

また、市民の多くは「学校の先生以外の指導者が運動部活動の指導にあたる」ことや「中学校・高等学校の運動部活動の充実」、さらには「障害者スポーツの更なる振興」などに対する重要性を強く感じているようです（表1）。今後、多様化するスポーツニーズに応えられる人材の育成と配置を検討します。

### 4. 運動・スポーツは市民の健康づくりに貢献しています！

定期的な運動・スポーツ実施者の調査項目においては、「生活に対する満足度」（図3）、「幸福感」「生きがい・生活のはり」といった生活の質向上（QOL）、さらには、「居住地域に対する愛着度」が高いことがわかりました。市民の多くは「スポーツによる健康づくり」を期待していることから、地域スポーツ活動と健康増進・介護予防活動の推進をします。

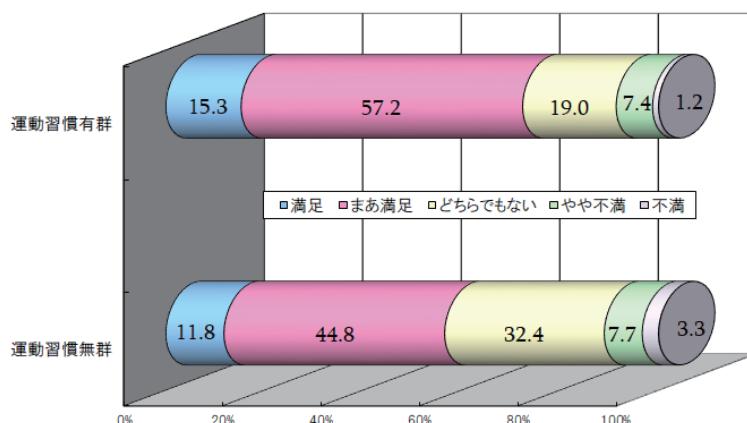


図3 定期的な運動・スポーツ習慣の有無と「生活に対する満足感」(%)

## (2) 小中高校生意識調査（運動・スポーツ活動に関するアンケート調査）の総括

### ①アンケート調査の概要

#### ○調査の目的

- 市内の小中高校生の運動及びスポーツの活動状況やニーズ等を把握し、課題を明確にするための調査を実施しました。

#### ○調査実施時期（方法）

- 令和4年6月27日～7月11日（対象学校へ直接配布および回収）

#### ○調査対象

- 小学5年生、中学2年生、高校2年生

#### ○回収状況

- 小学5年生：配布数263部、回収数156部、回収率59.3%
- 中学2年生：配布数160部、回収数114部、回収率71.3%
- 高校2年生：配布数160部、回収数137部、回収率85.6%

### ②結果のまとめと考察

#### 1. スポーツの実施状況と意向について

市内の小中高校生（小学5年生、中学2年生、高校2年生）（以下、「子どもたち」という。）の運動・スポーツ実施状況は、市民意識調査より高い数値となりました。

子どもたちの「定期的な運動・スポーツ実施率」（週1日以上の実施）は、83.4%であり、今後の実施意向に関しても、「週1日以上」を合わせると87.8%と高い数値になりました。

子どもたちがやってみたい種目では、小学5年生が「水泳」、中学2年生と高校2年生は「バドミントン」が最上位にあがっています（表2）。しかしながら、子どもたちの多くが実際にバドミントンをする機会がないのが実情のようです。

今後、地域のスポーツ少年団、学校運動部活動にない種目に対するニーズが高いようであれば、競技団体ならびに総合型地域スポーツクラブによる教室（クラブ）展開の検討が必要です。子どもたちのスポーツへのニーズに応え、「スポーツが楽しい」と思ってもらえるような環境整備の視点こそ重要であるといえます。

表2 子どもたちが実施してみたいと思っている運動・スポーツ種目（% 複数回答）

	上位種目(下段は%)				
	1位	2位	3位	4位	5位
全 体	バドミントン 37.9	水泳 26.7	バスケットボール 26.0	ドッジボール 24.5	釣り 24.3
県調査 (2020年)	バドミントン 39.0	釣り 29.5	ボウリング 28.3	ドッジボール 27.1	キャンプ(野外活動) 25.3
性 別	釣り 34.9	ドッジボール 33.5	バドミントン 31.1	バスケットボール 29.2	サッカー 25.4
女性	バドミントン 44.5	ダンス 38.4	水泳 29.9	スケート 24.6	バスケットボール 22.7
小學生	水泳 36.3	バドミントン 33.3	ドッジボール 32.1	ダンス 28.0	釣り 28.0
年 齢	バドミントン 42.9	バスケットボール 38.4	ソフトテニス 34.8	釣り 32.1	水泳 30.4
高校生	バドミントン 39.3	バレーボール 22.1	スケート 20.7	スキー 20.0	キャンプ(野外活動) 18.6

#### 2. 子どもたちの良好なスポーツ活動は勉強、生活に対する充実感を高めます！

子どもたちは、現在運動やスポーツを行っている環境に概ね満足しています。しかし、運動やスポーツの継続意向をみると、すべての子どもたちが良好な継続意向を有しているわけではなく、特

に女子においては、スポーツの継続に前向きでない子どもたちも見受けられます（図4）。

「現在行っている運動やスポーツ活動への満足度」と「勉強に対する好き嫌い」「生活満足度」「生活におけるいきいき感」との関連性を分析したところ、現在行っている運動やスポーツに対する満足度が高い子どもたちほど「勉強が好き」「生活に対する満足度、いきいき感が高い」ことがわかりました。子どもたちにとっての運動・スポーツの機会は、生活全般に好影響をもたらすことになるようです。

子どもたちの健やかな育ち、そして大人になってもスポーツを大切に思う人々を増やしていくためにも、子どもたちを取りまく運動・スポーツ環境の整備・充実に力を注いでいくことが必要です。

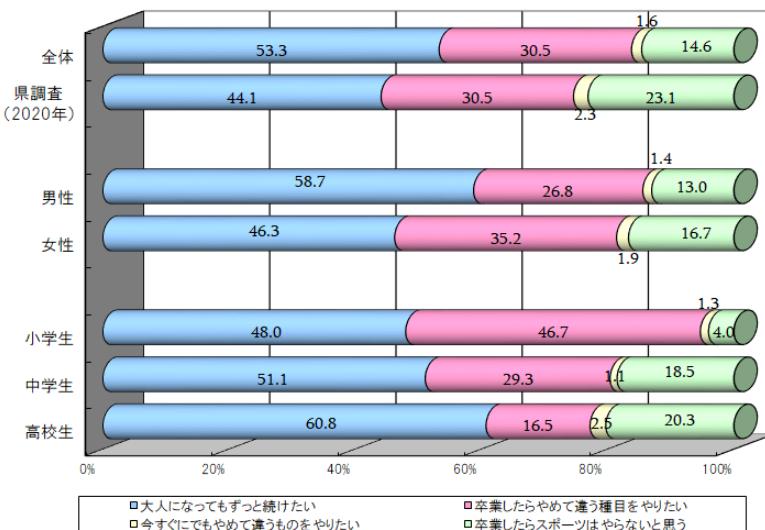


図4 現在行っている運動・スポーツの継続意向（%）

### 3. 学校のスポーツ活動の充実に向けて

多くの子どもたちは学校の体育授業が好きであることがわかりました。上述したとおり、子どもたちにとっての運動・スポーツ活動は、彼らの生活のなかで重要な意味をもっています。

また、市民意識調査の中でも取り扱われていますが、教員のスポーツ指導の専門性を補う意味、教員の負担軽減の意味からも、今後「部活動の地域移行」に関する議論と検討を引き続き行います。この点については、後の「具体的な取組の内容」でも述べていきます。



### 3. 別府市におけるスポーツを取り巻く課題

#### (1) 人に関する課題

##### ①スポーツをする意識づくり

今回実施した市民意識調査の回収率は、県民スポーツ実態調査をはじめとした各種のスポーツ関連調査と比較したとき、高い数値となっています。また、市民のスポーツや運動に対する意識は総じて高い傾向にあります。しかしながら、週1日以上の運動・スポーツを実施している市民が47.1%にとどまり、全国的な傾向と比較しても、いまだに低い状況となっています。

「仕事や家事等の時間の制約」「運動がきらい・苦手」などの理由で運動やスポーツをしない人がいる一方、これからスポーツや運動を週1回以上やってみたいと思う市民が64.9%もいるという結果になりました。時間や体力などの制約は当然ありますが、市民の運動・スポーツ参加率を増加させるためには、スポーツや運動に対する意識の向上とともに、運動やスポーツのきっかけづくりが求められています。

##### ②少子高齢化への対応

本市の高齢化率、さらには、年少人口率は国や県と同様の傾向にあり、少子高齢化が年々進んでいます。

このような中で、市民意識調査ではスポーツの普及振興に期待するものとして「高齢者の体力の維持・増進」や「生きがいづくり」が求められています。

また、子どもたちがスポーツをする環境においても指導者不足や部員の減少が見られるなど、子どもたちのスポーツを取り巻く環境は、厳しくなっています。

今後は、幅広い世代でスポーツや運動に取り組める環境づくりが重要です。

#### (2) 活動に関する課題

##### ①スポーツの目的の多様化への対応

近年、スポーツや運動をする目的には、「青少年の健全育成」や「余暇の有効活用」に加えて、先に述べた「体力の保持・増進」、「生きがいづくり」をはじめ、地域コミュニティの形成、世代間や地域間交流といった社会的な目的も求められています。このように、市民がスポーツや運動に取り組む目的が多様化している中で、スポーツや運動の持つ役割を明確化して市民に示すとともに、多様化したスポーツ活動について、その目的に応じた取組を支援していくことが重要です。

##### ②競技力の向上

本市においては、各大会で好成績を残す選手やプロ選手を輩出するなど優れた競技力を有している団体がいる一方で、競技人口の減少・高齢化・指導者不足などの理由により競技力の低下がみられる競技も多くあります。

市民に明るい話題を届けるためにも、競技力の向上に向けた取組を支援する必要があります。

##### ③生涯スポーツの普及振興

本市において、普段実施しているスポーツとしてウォーキング、ジョギング、ランニング、サイクリングなど気軽にできるスポーツや運動に人気があります。また、高齢化が進む中で、グラウンドゴルフや釣りなどのニュースポーツやレジャー活動への人気も高まっています。

今後は、競技スポーツだけではなく、いつでもどこでも誰でも気軽にできるスポーツや運動を普及振興していくことが重要です。

#### ④小中高校生のスポーツの充実

本市における小中高校生のスポーツに対する意識は、概ね前向きな傾向にあります。

生涯スポーツの基礎は少年期のスポーツへの関わり方と強く関連します。子どもたちの良好なスポーツ活動は、勉強や生活に対する充実感を高めるという調査結果も得ており、「うまくできない」「恥をかきたくない」等の理由でスポーツや運動が好きでない子どもも含め、すべての子どもたちが充実したスポーツ活動に接することができる支援が重要です。

#### ⑤スポーツボランティアの養成

本市の成人調査では、ボランティア活動の参加意向が県民調査より少ない調査結果となっています。また、小中高校生のボランティア参加意向調査結果も良好とは言い難い結果です。今後は、スポーツを支える指導者や大会スタッフなどスポーツを支える人材の養成や支援が必要です。

### (3) 仕組みに関する課題

#### ①スポーツができる環境整備

市民がスポーツや運動をする条件として気軽に参加できるスポーツ教室が求められています。

また、指導者などスポーツを支える人の減少やスポーツができる身近な場所の不足、情報の不足などもスポーツや運動の阻害要因となっています。このような環境を改善することが重要です。

#### ②スポーツ団体の活動支援

本市の総合型地域スポーツクラブについての認知度は県民調査よりも低い数値となり、未だに活動内容は広く知られていない状況です。また、競技団体やスポーツクラブ等に所属している市民も限られています。技術だけでなく、安心して楽しくスポーツを行うこと、仲間づくり、情報の取得等においてスポーツ団体の役割は重要であり、多様な活動を支援する必要があります。

#### ③学校教育施策との連携

体力・運動能力調査によると、本市の小学生の体力・運動能力は、全国平均を上回る結果が多く見られる一方で、中学生では全国平均や県平均を概ね下回る結果となっており、本市の子どもたちの体力・運動能力の向上における学校教育の体育の役割は重要です。

また、学校においても、先に述べた運動部活動の指導者不足、学校や教師の多忙化などもあり、年々厳しい状況となっています。部活動の地域移行も含めた検討と併せて、学校教育施策とスポーツ施策の連携が求められています。

### (4) 施設に関する課題

#### ①スポーツ施設の整備

本市のスポーツ施設は、べっぴアリーナ、野口原総合運動場といった拠点施設の改修整備が行われる一方で、老朽化による不具合や施設・設備の不足が見られる施設も多くあります。施設の安全に対する住民意識が高まる中、少子高齢化による人口減少も懸念されることから、利用状況をふまえた施設の集約の検討など新たな対応が求められています。また、利用手続きの問題も指摘されています。今後は、施設の安全性に留意のうえ、ソフトとハードの両面から、中長期的な視点で利用者ニーズもふまえた整備を効率的に進めていくことが重要です。

## 第2章 計画の基本方針

### 1. 計画の基本理念

今回実施したアンケート調査の結果をみると、地域スポーツの役割やスポーツに求めるものが多様化していることがうかがえます。求めるものとして、健康や体力の保持・増進、ストレス解消やダイエット、余暇の有効活用にとどまらず、青少年の健全育成、仲間とのコミュニケーション、生きがいづくり、世代間・地域間の交流促進、地域コミュニティの形成、生涯スポーツの振興など、教育や福祉保健を含めた幅広い分野で連携した地域づくりへの期待が大きくなっています。また、本市では少子高齢化の進展等によりスポーツや運動をしない市民も多く、普及に向けた取組が必要となっています。

これらのことから、本市ではスポーツや運動（以下、総称して「スポーツ」という。）を通じて、市総合計画の基本的方向性である「地域を磨き、別府の誇りを創生する」を目指し、健康で活力に満ちた暮らしを実現するとともに、その先にある地域づくりに繋げていくことが大切だと考えます。スポーツには、「参加する」と「観る」ことがあります。これらを「支える」ことでその効果をさらに高めることができます。

以上により、本計画における基本理念を「“する”、“みる”、“支える”スポーツの普及・推進による誇らしい別府の地域づくり」とします。

“する”、“みる”、“支える”スポーツの普及・推進による誇らしい別府の地域づくり



## 2. 計画の基本目標

### (1) スポーツを通じた人づくり

スポーツを普段しない市民が多い中、スポーツの持つ役割や効果を正しく理解してもらうため、市報、ホームページや既存のメディアにとどまらず、若年世代に向けたSNSの積極的な活用を検討するなど意欲的にスポーツの情報を発信することで、市民がスポーツをやりたいという意識の形成を図ります。

プロスポーツをはじめとしたレベルの高いスポーツの観戦は、スポーツに対する意欲や技術力の向上にも寄与することから市民がプロスポーツに触れる機会の創出を図るとともに今後もスポーツの国際交流を進めて共生社会の実現に努めます。併せて、本市でのスポーツ大会やイベント等の開催や誘致を通じて多様なスポーツの普及にも努めています。

また、地元プロスポーツの活動や郷土出身選手の活躍を通じた郷土愛づくりに努めるとともに、多くの市民が行うアマチュアスポーツでは、スポーツ推進委員、指導者、審判員、団体運営者、大会スタッフや施設管理者など多くの人材の協力が必要なため、その活動を支えるボランティアの人材育成を図るなど、持続可能な地域スポーツの普及振興が図れるよう必要な支援を行います。



### (2) スポーツを活かす仕組みづくり

少子高齢化や人口減少などの社会変化もあり、市民のスポーツに対するニーズはますます高度化・多様化しています。競技スポーツから誰もがスポーツに関わることができる、いわゆる生涯スポーツ活動（日常的な散歩やウォーキング等の運動含む）の推進や教育、福祉保健分野との連携を通じて、各人の年齢、身体やそれぞれの目的に応じたスポーツをする機会の創出を図ります。

併せて、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体、スポーツ協会、学校部活動や関連団体との連携や支援によって市民のスポーツ環境を支える連携体制づくりを図ります。



### (3) スポーツのできる場所づくり

本市のスポーツの拠点となるべっぷアリーナ、野口原総合運動場をはじめとしたスポーツ施設の安全性を確保のうえ、機能維持や利用促進などに取り組むとともに、老朽化や設備の不具合等が見られる施設については、利用状況等をふまえ適切に対応します。併せて、住民要望の多いスポーツ施設の整備については、ユニバーサルデザインの導入も含めて中長期的な視点で検討します。

市民がいつでも気軽にスポーツのできる環境を整備するため、民間施設や学校施設との連携を行うなど、スポーツができる場所を確保するとともに近隣自治体との施設相互利用を推進します。

併せて、地域活性化のため、観光や商業、産業をはじめとした他分野とスポーツの連携を強化し、スポーツに触れられる機会の創出を図ります。



## 第3章 具体的な取組

### 1. 施策体系表（目次）

目標	a するスポーツ
目標 1 スポーツを通じた人づくり	(1 a)スポーツに関する意識高揚 ①情報発信による啓発 1.広報やインターネットによる情報発信 2.SNS 等によるスポーツ団体活動の発信  ②様々な機会を通じた啓発 1.学校教育や社会教育での普及啓発 2.健康増進イベントでの普及啓発
目標 2 スポーツを活かす仕組みづくり	(2 a)多種多様なスポーツの提供 ①競技力向上の支援 1.大会や合宿を通じた競技力の向上 2.小・中学生を中心としたジュニアの育成 3.スポーツ医科学や食育の推進 ②ライフステージに応じたスポーツ活動の普及促進 1.レクリエーション活動の普及促進 2.高齢者スポーツ活動の普及促進 3.市民の健康・体力づくり 4.障がい者へのスポーツの更なる普及・推進 5.青少年教育の推進 6.子どもがスポーツに取り組む環境の整備 ③市民にとっての日常的スポーツ活動の普及振興 1.人気スポーツ体験教室や体力向上教室の開催 2.部活動の地域移行および中・高校部活動間の連携支援
目標 3 スポーツのできる場所づくり	(3 a)スポーツ施設の充実 ①スポーツの拠点づくりの推進 1.スポーツ拠点施設の整備 ②スポーツ施設の管理運営 1.利用者ニーズの把握 2.指定管理者など管理方式の適正化の検討 3.アメニティの充実 4.ユニバーサルデザインの導入検討 ③スポーツ施設のマネジメント 1.スポーツ施設の安全性の確保 2.スポーツ施設の改修や設備・備品の更新

b みるスポーツ	c 支えるスポーツ
<p>(1 b)スポーツの普及啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①トップレベルスポーツに触れる機会の創出           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.スポーツ大会・キャンプの誘致</li> <li>2.トップ競技者との交流</li> <li>3.スポーツを通じた更なる国際交流の促進</li> </ul> </li> <li>②スポーツを通じた郷土愛づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.プロスポーツの活動支援</li> <li>2.スポーツイベントの実施</li> <li>3.郷土出身選手の活躍報告</li> </ul> </li> </ul>	<p>(1 c)スポーツに係わる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティアの育成・支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.スポーツ推進委員など担い手の育成・支援</li> <li>2.スポーツリーダーの育成</li> <li>3.人材バンクの作成と公表</li> </ul> </li> <li>②競技環境の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.指導者の育成・支援</li> <li>2.学校体育支援者や部活動指導員の育成</li> <li>3.障がい者スポーツ指導者の育成</li> <li>4.審判員や競技団体スタッフの育成</li> </ul> </li> </ul>
<p>(2 b)情報ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①インターネットの活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.ポータルサイトの作成</li> <li>2.地域スポーツ情報の配信</li> </ul> </li> </ul>	<p>(2 c)スポーツ環境を支える連携体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合型地域スポーツクラブの普及           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.クラブ設立の支援</li> <li>2.クラブ活動の支援・連携</li> <li>3.クラブ活動の普及啓発</li> </ul> </li> <li>②スポーツに係わる人材間の連携体制の構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.スポーツ推進協議会の開催</li> <li>2.スポーツ団体の支援</li> <li>3.市外スポーツ関係者との連携</li> <li>4.県など上位団体との連携</li> </ul> </li> <li>③学校教育や社会教育との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.学校におけるスポーツ活動的行事の支援</li> <li>2.社会教育団体との連携</li> </ul> </li> <li>④健康増進分野との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 健康増進団体との連携</li> </ul> </li> </ul>
<p>(3 b)スポーツと他分野施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①観光との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.「温泉資源」を活かしたスポーツツーリズムの検討</li> <li>2.宿泊施設との有機的なタイアップ</li> </ul> </li> <li>②商業との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.スポーツ用品店や商店街との連携</li> <li>2.飲食施設との連携</li> </ul> </li> </ul>	<p>(3 c)スポーツ施設利用システムづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共スポーツ施設の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.利用方法の見直し</li> </ul> </li> <li>②多様なスポーツ施設の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>1.学校施設の有効活用</li> <li>2.社会教育施設の活用</li> <li>3.民間スポーツ施設の活用</li> </ul> </li> </ul>

## 2. 具体的な取組の内容

### 目標 1 スポーツを通じた人づくり

#### (1 a) スポーツに関する意識高揚...するスポーツ

アンケート結果で示されたように、全国調査と比較して、スポーツを普段しない市民が多く見られます。

スポーツには、スポーツ基本法にもあるように青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造などの多様な役割があります。

これらスポーツの持つ役割や効果を正しく認識するため、スポーツの普及啓発活動などを通じてスポーツをしたいという市民意識の形成を図ります。

#### ①情報発信による啓発

##### 1. 広報やインターネットによる情報発信

- ・ 広報誌や市ホームページにおいて、市民がスポーツを行いたいという意識を啓発するため、スポーツの大会やイベント情報を定期的に分かりやすく発信します。



##### 2. SNS 等によるスポーツ団体活動の発信

- ・ 市内スポーツ団体の活動状況、大会やイベント情報を積極的に発信できる仕組みを検討します。

#### ②様々な機会を通じた啓発

##### 1. 学校教育や社会教育での普及啓発

- ・ 学校にプロスポーツ選手などを派遣して、スポーツの楽しさを伝える授業を行うなど、学校教育において子ども（中でも特に女子）のスポーツに対する意識向上を図ります。

##### 2. 健康増進イベントでの普及啓発

- ・ 健康増進イベントにおいて、関係部局との連携により市民の健康づくりや気軽にできる健康体操やウォーキングの情報を関係団体に周知します。

## (1 b) スポーツの普及啓発活動の推進...みるスポーツ

大分県にはサッカー、バレー、フットサルの3つのプロスポーツ団体があります。

また、令和元年にはラグビーワールドカップ 2019™日本大会で5試合が県内で開催されました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)の開催を契機として、本市においても、スポーツに関するアンケートへの高い回答率など、スポーツに対する市民の関心は高まりを見せています。また、本市は、ジャパンラグビーリーグワン参戦チームの合宿地でもあります。合宿やキャンプ等を通じてレベルの高いスポーツの観戦や国際的なスポーツ交流を行う市民の機会も増えています。

このようにレベルの高いスポーツの観戦や国際相互交流はスポーツに対する意欲や技術力の向上に加え、多文化理解にも寄与することから、市民がトップスポーツに触れる機会の創出を図ります。

### ① トップレベルスポーツに触れる機会の創出

#### 1. スポーツ大会・キャンプの誘致

- ・ プロスポーツ、ナショナルチーム等の試合やキャンプ、全国大会、西日本大会、九州大会、県大会レベルの競技大会を引き続き誘致します。

#### 2. トップ競技者との交流

- ・ プロスポーツ選手などのトップ競技者による教室やイベント等の開催を支援します。
- ・ 高校、大学や社会人を対象とした各種スポーツ合宿を誘致し、地元の高校生等との試合の開催にとどまらず、小・中学生を対象とした教室を開催できるよう努めます。



#### 3. スポーツを通じた更なる国際交流の促進

- ・ 市内大学の留学生も気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、国際交流の機会を増やし、市民との相互理解につなげることに努めます。

### ② スポーツを通じた郷土愛づくり

#### 1. プロスポーツの活動支援

- ・ 地元企業チームの試合観戦やプロスポーツクラブの支援や郷土出身プロ選手の応援等を行い、スポーツを通じた郷土愛づくりに努めます。



## 2. スポーツイベントの実施

- 別府市スポーツ協会、別府市スポーツ推進委員や関係団体ならびにボランティアスタッフ等と連携して、年間を通じて市民が気軽に参加できるレクリエーションや軽スポーツなどのスポーツイベントを幅広く開催し、市民がスポーツに触れられる機会を創出します。
- 市民や団体が主催する市内のスポーツイベントについて、運営費の助成や後援を行います。



## 3. 郷土出身選手の活躍報告

- 市内のスポーツ団体や個人が全国大会等に出場する場合は、激励会や懸垂幕の掲示を行います。
- 市内の団体や個人が優秀な成績を修めた場合は、市スポーツ協会等で表彰します。

### (1 c) スポーツに係わる人材の育成...支えるスポーツ

市民がスポーツを行うためには、市スポーツ推進委員をはじめとして指導者（部活動含む）、審判員、競技団体運営者、スタッフ、施設管理者など多くの支える人々の協力が必要となりますが、少子高齢化が進展する本市において、スポーツを支える人材が一層不足することが予想されます。

今後は、ボランティアの育成を一層努めるとともに有償化も含め、必要な支援を検討します。

#### ①ボランティアの育成・支援

##### 1. スポーツ推進委員など担い手の育成・支援

- スポーツ推進委員をはじめ、本市のスポーツ施策を推進するうえでの重要なパートナーとして、幅広い世代で多様なボランティアを発掘し、その活動を続けられるよう環境を整備します。
- スポーツ推進委員について、委嘱のあり方を検討するとともに増員が図れるよう努めます。
- スポーツ大会やイベントなど短期間のボランティアを確保できるよう必要な検討を行います。

##### ■ スポーツ推進委員の職務

- スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。
- 必要に応じ、スポーツの実技の指導を行うこと。
- スポーツ活動促進のための組織の育成を図ること。
- 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、その求めに応じて協力すること。
- スポーツ団体その他社会団体の行うスポーツに関する行事又は事業に対し、その求めに応じて協力すること。
- 前各号に掲げるもののほか、地域住民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

資料：別府市スポーツ推進委員に関する規則

## 2. スポーツリーダーの育成

- 日常の活動を通じて個々の資質向上を図り、将来のスポーツ少年団指導者や地域におけるスポーツリーダーの育成に努めます。

## 3. 人材バンクの作成と公表

- スポーツ指導者、スポーツ推進委員、地域のスポーツリーダー、競技団体の運営や大会の開催等を支援するボランティアなどの人材についてリスト化して情報提供を行い、スポーツ活動をするうえで情報や指導などを必要とする市民とのマッチングを促進します。

### ②競技環境の充実

#### 1. 指導者の育成・支援

- 市民のスポーツの競技力を向上するため、講習会や研修などを通じて、トップレベルの指導ができる人材を育成します。
- 子どもたちをはじめとした市民のスポーツ権保障の立場から、指導現場において、体罰などの暴力、また、これらに準ずる著しく不適切な指導がなされないよう、専門的な知識を有する講師による講習会を検討します。
- スポーツ競技団体主催による指導者講習会等について、必要な支援のありかたを検討します。

## 2. 学校体育支援者や部活動指導員の育成

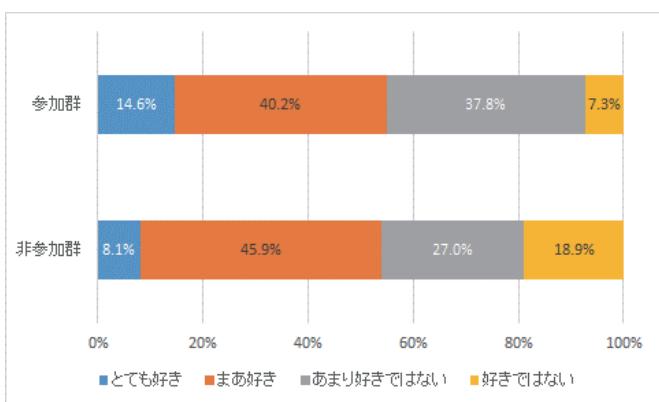


図5 運動部への所属有無と勉強への意識（%）

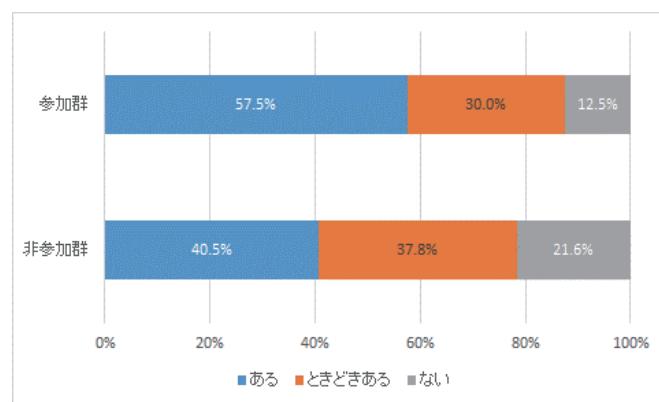


図6 運動部への所属有無と「日常生活のいきがい」（%）

- 国は休日の中学校部活動の地域移行を、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指しています。しかし、既存の部活動には生徒ならびに教員への大きな教育的効果があることも事実です。図5、6は、中学生、高校生からの回答データをクロス集計分析した結果です。運動部活動に所属している生徒たちは、「学校の勉強が好き」で、「日常生活におけるいきがい」の程度が統計的にみても有意に高い傾向にあることがわかりました。顧問教師の負担が多い状況は改善せねばならない事柄の一つですが、学校の運動部活動の存在は生徒たちにとって非常に大きな意味をもっているという事実を看過してはいけません。本市においては、「中学

校部活動の地域移行に向けた連絡協議会」を設置しており、「部活動の地域移行」の方向性だけではなく、むしろ、「中学校区を中心とした新しい形のスポーツクラブ化」の可能性を検討しつつ、そこには、スポーツ指導の専門家である保健体育教師もスタッフとして関与できるような運営形態を検討します。

### 3. 障がい者スポーツ指導者の育成

- ・関係部局との連携により、誰もがスポーツができる環境を整備するため、専門家を中心とした障がい者スポーツに関する専門知識と技術を有する人材育成に努め、障がいの程度に応じたスポーツができるような仕組みと制度化を検討します。
- ・障がい者を対象としたスポーツの指導については、関係部局との連携により、すべてのスポーツ指導者が学習できるよう指導者養成のカリキュラム化を検討します。

### 4. 審判員や競技団体スタッフの育成

- ・審判員については、スポーツ協会等が行う研修などを支援するとともに、競技団体による審判員資格の取得を働きかけるなど、審判員の育成を図るとともに今後の支援のありかたを検討します。
- ・競技団体の役員等のスタッフの高齢化や人材不足が課題となっていることから、人材の育成方法や競技団体の支援のありかたについて必要な検討を行うとともに、競技団体の役割を市民が理解できるよう講習会等を通じて機会の創出に努めます。

## 目標2 スポーツを活かす仕組みづくり

### (2a) 多種多様なスポーツの提供...するスポーツ

少子高齢化や人口減少などの社会が大きく変化している中、本市では国や県と同等のスピードで高齢化が進行しています。この人口構造の変化に加えて、アンケート結果にもあるようにスポーツをする理由が多様化し世代間でも異なるなど、スポーツに対する住民ニーズはますます高度かつ複雑化しています。

今後については、「競技力の向上」、「生涯にわたりスポーツができること」、「学校の部活動」、「日常の運動」、「年齢」、「身体の状況（障がいの有無）」、それぞれの目的に応じたスポーツをする機会の創出を図ります。

#### ①競技力向上の支援

##### 1. 大会や合宿を通じた競技力の向上

- ・市内のトップアスリートが参加できるスポーツ大会の開催や、スポーツ協会による大会支援など、市民が競技力の向上を図る目標となる動機づくりを行います。
- ・県民スポーツ大会への積極的な参加を支援します。
- ・全国大会等に出場する選手の激励を行います。
- ・トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術を教えてもらう講習会等の開催などを支援します。
- ・合宿誘致を通じて、市外の強豪チームと市内スポーツ団体との対戦を支援します。

## 2. 小・中学生を中心としたジュニアの育成

- 各競技団体等と連携して、ジュニア期から一貫した指導ができる選手育成体制をつくるため、幼児から高校生まで関係するスポーツ経験者が指導できる環境整備に努め、ジュニア期のスポーツ指導体制の補完・強化に努めます。

## 3. スポーツ医学や食育の推進

- スポーツに伴うケガを未然に防ぐとともに、ケガをした場合には早期回復のため、医師との連携により、競技者が安心してスポーツに取り組める環境を整備します。
- スポーツによる身体的効果をより効率的に発揮させるため、市内及び県内の大学との連携により講習会を開催するなど、科学的なトレーニング方法などを実践できる人材の育成を図るとともに、医師(日本スポーツ協会公認スポーツドクター)等の招聘を行います。
- スポーツ時等の熱中症対策について、講習会等の機会を活用して普及啓発に努めます。
- 栄養学専門家との協力関係にもとづき、各ライフステージを通じてスポーツする体づくりに適した食育情報の提供に努めます。

## ②ライフステージに応じたスポーツ活動の普及促進

### 1. レクリエーション活動の普及促進

- 世代を問わず、すべての市民が自主的に生涯を通じてレクリエーション活動に親しめるよう各種教室やイベント等を通じてレクリエーション活動の普及促進を図ります。

### 2. 高齢者スポーツ活動の普及促進

- これまでスポーツになじみの少ない高齢者や体力に自信のない人でも気軽に楽しめるようなミニスポーツやニュースポーツの大会、体験教室並びに普及イベント等の開催を支援します。
- ミニスポーツやニュースポーツの用具の無料貸出事業などを通じて、高齢者の体力の維持・増進を図るとともに地域や団体での交流を深めていきます。
- 以上の2つの取組にあたっては、関係部局との積極的な連携により、高齢者各々の体力や健康状態を経時的に把握・認識できるようなシステム化を検討します。

### 3. 市民の健康・体力づくり

- 市民が、それぞれの年齢や体調、目的に応じた運動ができるよう必要な支援を行います。
- 関係部局との連携により、ウォーキング大会やラジオ体操など、市民の健康づくりや体力の維持・健康増進に繋がるイベントを開催します。



### 4. 障がい者へのスポーツの更なる普及・推進

- 専門家と積極的に連携し、障がいのある人もスポーツを通じて楽しく活動ができるよう、ユニバーサルなイベントや大会の実施を支援します。

- ・障がいの有無にかかわらずスポーツ施設が利用できるように施設の改修を検討します。
- ・総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体を通じた障がい者との交流を促進するため、関係する指導者に障がい者スポーツの指導ノウハウ等を学習できる機会の確保に努めます。
- ・障がい者スポーツについて、全国大会等出場補助金を交付し、大会に参加しやすい環境の整備に努めます。



## 5. 青少年教育の推進

- ・基礎体力の向上に努めるとともに、子どもたちの交流や親睦が図れる機会を確保します。
- ・スポーツを通じて青少年が心身ともに健やかに育つよう、地域貢献活動や青少年の健全育成に取り組んでいる団体等の育成や支援を行います。

## 6. 子どもがスポーツに取り組む環境の整備

- ・市民がスポーツに対する好感度を形成する小・中学校期においては、スポーツ少年団や部活動に加えて、総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域で気軽にスポーツができる機会の創出により、スポーツの習慣が得られるような環境を整備します。特に女子については、スポーツを好きになるよう、競技力にこだわらないスポーツ活動を検討します。

### ③市民にとっての日常的スポーツ活動の普及振興

#### 1. 人気スポーツ体験教室や体力向上教室の開催

- ・子どもから大人までが日常的にスポーツに参加できる機会を創出するため、世代に応じた人気スポーツの体験教室の開催を支援します。
- ・中学校の運動部活動を終了した3年生は、体を動かす機会が少なくなることから、体力維持・向上教室の開催を支援します。
- ・各スポーツクラブの自主的なグループ活動を維持・充実させるため、競技レベル等に応じた支援を行うなどスポーツ活動の普及拡大に努めます。

#### 2. 部活動の地域移行および中・高校部活動間の連携支援

- ・中学校部活動については、その運営方法等、上述したとおり「中学校部活動の地域移行に向けた連絡協議会」の中で引き続き検討していきます。
- ・中学校と高等学校の部活動の部員や指導者の不足に対応するため、合同練習や指導者の相互派遣などの連携強化の支援策を検討します。そのためにも、市ならびに県教育委員会と協働のうえ、中学校及び高校のスポーツ活動関係者が今後のスポーツ活動のあり方について、協議検討できる機会の創出をめざします。

## (2 b) 情報ネットワークの整備...みるスポーツ

情報通信技術の発達、とりわけ情報通信のプロードバンド化やモバイル化によるスマートフォンの普及等により、市民が気軽に様々なスポーツを観戦できる基盤は整いつつあります。

このような基盤を活かして市民がスポーツに興味を持って観戦する機会を増やすため、メディアやインターネットをはじめとした情報ネットワークの整備を検討します。

### ①インターネットの活用

#### 1. ポータルサイトの作成

- ・ 公式ホームページにおいて、スポーツ大会の開催案内、スポーツ施設の予約など、スポーツに係わる様々な情報を得るための入り口となるポータルサイトの開設を検討します。
- ・ スポーツ申請情報等を電子メールでやりとりするなど、関係者の負担軽減に努めます。

#### 2. 地域スポーツ情報の配信

- ・ テレビやラジオ、インターネットを通じて市民に幅広くきめ細かい情報発信を行うため、地域で行われているスポーツ活動について情報収集を行います。
- ・ 市民や団体からの要請に応じて、メンバー募集や指導者募集など、情報交換の場を提供します。
- ・ 市民などの公募ボランティアによる SNS 等のスポーツ情報の発信機会を創出できるよう努めます。

## (2 c) スポーツ環境を支える連携体制づくり...支えるスポーツ

本市では、総合型地域スポーツクラブ 4 つが活動しています。誰でも気軽に参加できるクラブ活動は、地域のスポーツ普及振興に大きく寄与しており、その活動を支援する必要があります。

併せて、多様な住民ニーズのもとでスポーツ環境を支えるには、スポーツに関わる人材、学校教育や関係分野等との幅広い連携が重要であり、スポーツ環境を支えるボランティアなどの支援体制の充実も求められています。

### ①総合型地域スポーツクラブの普及

#### 1. クラブ設立の支援

- ・ 新規の総合型地域スポーツクラブの設立については、立ち上げ時の財政面をはじめ、クラブマネジャーの育成や手続きなど、必要な支援を行います。

#### 2. クラブ活動の支援・連携

- ・ 現在、7 つの「ひとまもり・まちまもり協議会」が新たな地域コミュニティとして、地域の特性をいかしたまちづくりに取り組んでいます。多世代による総合型地域スポーツクラブが既に協議会の構成団体となり、スポーツをまちづくりの重要な要素と考え、地域住民による様々な団体が相互に発展・活性化する協議会の組織作りに取り組んでいます。

#### 3. クラブ活動の普及啓発

- ・ クラブの認知度の向上と参加者の増加を図るため、様々な媒体を通じて情報提供を行います。

## ②スポーツに係わる人材間の連携体制の構築

### 1. スポーツ推進審議会の開催

- ・地域スポーツを普及振興するため、スポーツ推進審議会を開催することで、本市の現状を定期的に把握するとともにスポーツをとりまく諸課題の解決に向けた検討を行います。

### 2. スポーツ団体の支援

- ・本市のスポーツ協会の加盟団体について、各競技の普及や競技力の向上を先導する役割を担うことから、その活動を支援するとともにスポーツ人口の拡大など普及振興のため連携を図ります。

### 3. 市外スポーツ関係者との連携

- ・スポーツ大会やイベントの市内での開催等を通じて、市外の優秀な指導者や選手との交流や連携が図れるよう必要な検討を行います。

### 4. 県など上位団体との連携

- ・大分県や大分県スポーツ協会のスポーツ関連事業の本市開催等を通じて、人材交流や連携を図ります。

## ③学校教育や社会教育との連携

### 1. 学校におけるスポーツ活動的行事の支援

- ・多くの子どもたちの運動・スポーツに対する関心度を高められるよう、小中学校におけるスポーツ行事に、トップアスリートや市内及び県内の大学の専門指導者を派遣するなどの支援を行います。また、障がいの有無にかかわらず、運動の楽しさを享受できるよう障がい者スポーツ指導の専門家であるスタッフ等を派遣するなどの支援のあり方も検討します。

### 2. 社会教育団体との連携

- ・PTAなどの社会教育関係団体と連携して、スポーツを通じた青少年の健全育成を図ります。

## ④健康増進分野との連携

### 1. 健康増進団体との連携

- ・健康増進団体等とミニスポーツやニュースポーツのイベントなどで連携し、健康維持と体力の維持・向上に努めます。

## 目標3 スポーツのできる場所づくり

### (3 a) スポーツ施設の充実...するスポーツ

本市にはべっぴアリーナなどの拠点施設を含めて公共スポーツ施設が27施設あり、多くの市民に利用されています。今後については、スポーツ施設の機能維持や利用促進などに取り組むとともに、安全性の確保は当然のこと、老朽化や設備の不具合等が見られる施設については、利用状況等をふまえ、スポーツに必要な設備や備品の導入も検討します。

また、市民からの整備要望の多いテニスコートや野球場などの施設整備については、ユニバーサルデザインの導入も含めて中長期的な視点が必要です。

少子高齢化の進展や限られた財源の中、スポーツ施設の効率的な管理運営に努めます。

#### ①スポーツの拠点づくりの推進

##### 1. スポーツ拠点施設の整備

- 野口原総合運動場については、多目的競技場の屋外照明 LED化など施設・設備の課題もあることから、競技団体や利用者ニーズをふまえて適切に対応できるよう努めます。
- べっぴアリーナについては、冷暖房をはじめとした老朽施設・設備の改修や競技備品の導入(更新)等について、老朽化の現状や利用状況をふまえ、適切な対応に努めます。
- 市営温水プールについては、施設・設備の更新時期を迎えることから、重大事故につながらないよう安全性の確保を最優先に中長期的な視点で整備を検討します。

#### ②スポーツ施設の管理運営

##### 1. 利用者ニーズの把握

- 今後のスポーツ施設・設備の整備方針を検討するため、各施設において利用者と施設管理者とのコミュニケーションを密に行うことにより、利用者ニーズの把握に努めるとともに利用者のサービス向上が図れるよう施設管理者との連携を図ります。

##### 2. 指定管理者など管理方式の適正化の検討

- 指定管理者制度の活用やスポーツ団体などによる管理委託等により、施設の適正な維持管理や運営コストの削減とともにサービス向上を行い、市民が気軽に公平に利用できるよう努めます。

##### 3. アメニティの充実

- 施設のロッカールームやシャワーの整備、トイレ改修など、アメニティの充実を図ります。

##### 4. ユニバーサルデザインの導入検討

- 障がいの有無や年齢に関係なく誰でも施設を快適に利用できるように、スポーツ施設へのユニバーサルデザインの導入を検討します。

### ③スポーツ施設のマネジメント

#### 1. スポーツ施設の安全性の確保

- ・ 利用者が安全で安心してスポーツができるよう、施設・設備の安全性の確保に努めます。

#### 2. スポーツ施設の改修や設備・備品の更新

- ・ スポーツ施設について、計画的な施設・設備の改修やスポーツ備品の購入に努めます。

### (3 b) スポーツと他分野施策との連携...みるスポーツ

近年、スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創出し観光の活性化を図るというスポーツツーリズムなど、スポーツと他分野間での連携した取組が進められています。地元の観光や商業をはじめとした他分野とスポーツの連携により、スポーツに触れられる場所や機会の創出とともに、地域活性化による相乗効果が得られるよう努めます。

#### ①観光との連携

##### 1. 「温泉資源」を活かしたスポーツツーリズムの検討

- ・ 市内のスポーツ施設に大会や合宿を誘致するとともに、観光施策との連携を図り、スポーツを通じた交流人口の拡大を目指し地域経済が活性化するよう努めます。

##### 2. 宿泊施設との有機的なタイアップ

- ・ 宿泊施設と連携してスポーツ大会や合宿を行うことで本市の宿泊者数の増加を図ります。

#### ②商業との連携

##### 1. スポーツ用品店や商店街との連携

- ・ スポーツ用品店をはじめとした、スポーツの関連が強い商業施設に大会等の情報を提供するなど、商業振興を図ります。
- ・ スポーツ大会やイベントに合わせて商店街においてもイベントを行うなど、スポーツ振興とまちづくりとの連動を図ります。

##### 2. 飲食施設との連携

- ・ 市内の飲食施設の飲食情報を提供するとともに関係団体と連携し、各種企画の検討を行います。

### (3 c) スポーツ施設利用システムづくり...支えるスポーツ

本市が管理するスポーツ施設について、市民が利用しやすいよう学校施設の開放など様々な取組を進めています。しかしながら、アンケートにも見られるようにスポーツ施設に対する市民のニーズとは一部で乖離がみられる状況となっています。

市民が気軽にいつでもスポーツができるよう、社会教育施設や学校施設との連携や施設の有効利用を通じて、スポーツのできる場所の確保を図ります。

## ①公共スポーツ施設の活用

### 1. 利用方法の見直し

- 各スポーツ施設で設定されている利用時間、使用料、予約の方法などについては、利用者のニーズ等をふまえ、引き続き見直しを検討します。

## ②多様なスポーツ施設の活用

### 1. 学校施設の有効活用

- 学校施設を地域のスポーツ・レクリエーションの拠点と位置付け、学校や教育委員会と連携して、体育館やグラウンドなどの開放事業を通じ、夜間・休日の有効活用を図ります。



### 2. 社会教育施設の活用

- 地区公民館・地区体育館などの社会教育施設の利用について、教育委員会と連携して活用に努めます。

### 3. 民間スポーツ施設の活用

- 企業等の福利厚生におけるスポーツクラブ補助を促進するなど、民間スポーツ施設と連携したスポーツの機会創出を図ります。

## 3. 数値目標

項目	現状		R9 中間目標	R14目標
スポーツイベント誘致による誘客数	平成30年度	8,523人	8,700人	9,000人
社会体育施設の年間利用者数	令和3年度	478,302人	500,000人	520,000人
社会教育施設の年間利用者数(5地区体育館)	令和3年度	72,539人	76,000人	80,000人
週1日以上のスポーツ実施率	令和4年度成人	47.10%	55%	65%
	令和4年度児童生徒	83.40%	83.40%	83.40%
今後の週1日以上の運動やスポーツの実施意向	令和4年度成人	64.90%	68%	71%
	令和4年度児童生徒	87.80%	87.80%	87.80%

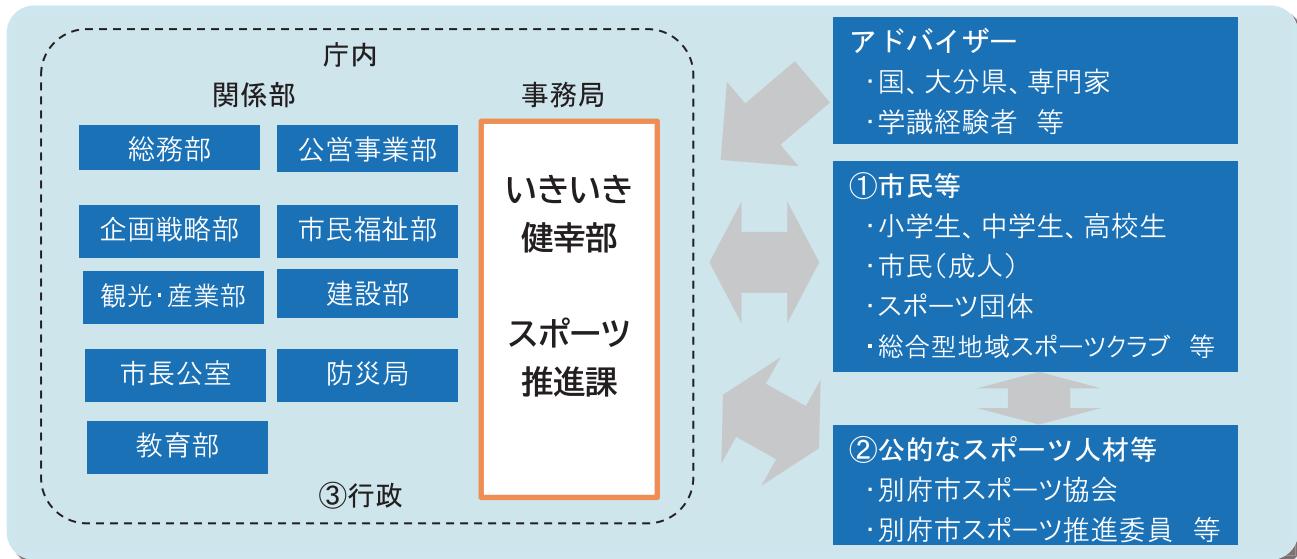
## 第4章 計画の実現に向けて

### 1. 計画実現の推進体制

#### (1) 計画の進捗管理の実施

地域スポーツの普及振興を推進するため、計画の実現に向けて別府市スポーツ推進審議会を中心に、施策の実施状況や市民のニーズの変化などきめ細かく把握し、進捗状況の管理を図ります。

#### ■ 別府市スポーツ推進協議会の推進主体イメージ



#### (2) 各主体の役割分担

##### ①市民等

市民や団体等は、健康や体力の保持増進だけではなく、青少年の健全育成、地域活性化、競技力の強化ならびに高齢者や障がい者スポーツの推進等のため、スポーツに関する情報を積極的に得て仲間づくりを行い、自らの意思でスポーツに取り組むことが期待されます。また、総合型地域スポーツクラブや各競技団体には、本市のスポーツを先導する立場として、競技力の向上や地域づくりに向けて、主体的に活動していくことが期待されます。

その他にも人口減少や少子高齢化の進展する中、スポーツの実施にはそれを支える多くのボランティアの協力が欠かせないことから、これまで以上に人材の育成や活動の支援を検討します。

##### ②公的なスポーツ人材等

今日の行政を取り巻く厳しい行財政運営の中、すべての取組を行政が担うことは困難です。そのため、市民や団体が取り組むスポーツ活動を支援するにあたっては、市スポーツ協会や市スポーツ推進委員などの公的なスポーツ人材等との連携を強化することがより一層必要です。

##### ③行政

本市は、スポーツの普及と推進に向けて、国や県のスポーツ政策をふまえつつ、その補助制度や支援施策を活用しながら、地域の事情や住民ニーズに沿ったスポーツ施策について、部署間で連携して実現に努めます。また、各種施策の展開にあたっては、市民や団体など地域の自主性や主体性を重視し、それらを伸ばすための支援を中心とした取組を行います。これらにより、地域のスポーツに対するニーズにきめ細かく対応するとともに、継続性のある取組になるように努めます。

## 別府市スポーツ推進審議会委員名簿

(令和4年7月現在)

会長	友永丈一	別府市スポーツ協会副会長
副会長	木村由美	別府市スポーツ推進委員協議会会长
	廣田巖	別府市地区体育協会連合会会长
	阿南典久	別府市内高等学校代表（別府鶴見丘高等学校長）
	杉原勉	別府市中学校体育連盟会長
	黒木愛一郎	別府市議会 厚生環境教育委員会委員
	安部一郎	別府市議会 厚生環境教育委員会委員
	手嶋勇	学識経験者（学校及び行政経験者）
	平松知穂	学識経験者（学校及び施設管理経験者）
	駒場尚子	女性代表（総合型クラブ南立エンジョイ俱楽部クラブマネジャー）
	中村悟	別府市PTA連合会副会長
	岩尾一郎	総合型地域スポーツクラブ代表（総合型クラブにこしんクラブ事務局長）

事務局 別府市いきいき健幸部 スポーツ推進課

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

電話 0977-21-8088